

令和6年度第4回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和6年12月17日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、稲葉英隆、青木裕美、杉田雅博、三浦宏太、岡田伸一、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、清水敦子、稲垣泉、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、杉木陽介、山本真栄美、野本薫

欠席委員 稲葉英隆、三浦宏太

その他出席者

総合政策部地域創生課公共交通係

係長 竹内雅晴、主事 澤田和樹

地域アドバイザー 高橋美絵

事務局 障がい福祉課 課長 高橋広、副課長 平松雅規

施策係係長 内田直幸、主事 高桑未紗樹、下畑久美子、白井麻友

審査給付係係長 酒井晃嗣

健康増進課こころの健康推進係係長 西美緒香

障がい者基幹相談支援センター 大木基史

議題 (1) (仮称)中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区バリアフリー基本構想策定のためのヒアリング調査結果とパブリックコメント実施について

総合政策部地域創生課公共交通係から説明

(2) 日中サービス支援型共同生活援助事業の事業報告について

(3) その他

- ・医療的ケア児支援専門部会の委員について
- ・こども発達支援専門部会の研修案内について

議事要旨（要約）

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

- ・開催の挨拶

○加賀会長

- ・委員出席の確認

委員2名欠席、過半数の出席を満たすため会議の成立を報告

- ・議事録署名委員の選任

荻野委員、野本委員

【議題1】

○加賀会長

- ・議題1案内

「(仮称)中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区バリアフリー基本構想策定のためのヒアリング調査結果とパブリックコメント実施について」

岡崎市地域創生課から説明

○地域創生課（公共交通係係長 竹内）

- ・前回 10 月 22 日に自立支援協議会に参加し、概要の説明と意見聴取を実施した。加えて、市役所内及び基本構想の策定に関わる協議会の委員の皆様方への意見聴取等を行い、現時点での取りまとめの案を作成した。
- ・基本方針について①中岡崎駅のバリアフリー化の早期実現、②多様な移動手段に対応した乗継機能の円滑化、③誰もが安心して移動できる歩行空間の構築、④心のバリアフリーの推進、を掲げて進めている。
- ・中岡崎駅へのエレベーターやバリアフリースイールの設置等については特定事業として予定しており、この基本構想を策定することで、事業者には義務を課し、一定の期間で事業を達成することが可能になる。
- ・心のバリアフリーについては、障がいのあるなしに関わらず理解していく必要があり、小学校への出前講座のように幼少期から理解を深めることも重要と考えている。
- ・喫緊の課題としては中岡崎駅のエレベーターの設置という点が非常に重要だと考えており、様々な調査等を行うべきとは考えているが、バリアフリー化の早期実現のため、まずは基本構想を策定にたどり着かせることを優先することをご理解いただきたい。
- ・また、前回の自立支援協議会でのご意見として、エレベーターのサイズや駅構内の動線、視覚から情報を取得する手段、景観等に関するものをいただいた。中岡崎駅に関する事業については愛知環状鉄道が実施するため、愛知環状鉄道と連携して、事業内容を調整していく。
- ・なお、今回は施設の新設ではなく、既存の躯体への増設工事となるため、ご意見全てを実現することは困難であるということは、ご理解いただきたい。
- ・基本構想の中で、様々なサイズのエレベーターがあることの周知の意味も込めて、基本構想の中で、エレベーターのかごの大きさを例に、コラムとして、バリアフリー整備ガイドラインの内容を記載した。
- ・これに基づく整備内容をご覧いただくと、移動等円滑化基準に基づく整備内容（義務となる整備内容）、標準的な整備内容、望ましい整備内容といった、三段階で記載されている。このガイドラインや、実際の利用者（一般の方、高齢者、障がい者等）の利用状況を考慮し、適正なエレベーターの導入について検討していきたいと考えている。
- ・動線上の段差の解消、駅のトイレ等の設備についても今回のご意見も参考にさせていただきたい。
- ・1 月 7 日～2 月 7 日まで、基本構想策定のパブリックコメントを行う予定であり、お気づきの点があればご意見をお願いしたい。2 月中旬には最終調整に入り、3 月下旬には基本構想を策定し、公表していく運びとなっている。

○加賀会長

- ・質疑応答を案内

< 質疑応答 >

○荻野委員

具体的な数値がないので具体的には言えませんが、エレベーターについては、望ましいとされるものを強く希望するところで、コラムにある一番小さなもの（幅 140 cm 奥行 135 cm 以上 11 人乗り

程度)は当たり前数字であって、これをもし作るなら、ここに来て意見を吸い上げる意味がないように思います。利用者が3000人というのも、この駅は様々なイベント時に大勢の人が集まる特殊な駅だと思うので、そういった時の人数の把握や利用頻度を念頭に入れて、もう少し大きな規模の発想があったらいいなと思います。エレベーターについては新規で作られるということで、大ききなものとは全くフリーでできるのではと考えます。図面も見ましたが、十分に可能のように思うので、お願いをしたいと考えています。

○野本委員

エレベーターの件も含め、結局松竹梅どれにするかという選択が本当に難しいです。ご説明のとおりだと思いますが、最終的にはどのように決めていかれるのかと。例えば、イベント等で人が集まる他駅との比較、実態はどうかというところで、最終的に構想を考えられたときには、納得できるご説明をいただくと受け入れやすいかなと思いました。そういった取り組みが可能なら、ぜひお願いしたいと思います。

○地域創生課(公共交通係係長 竹内)

今回の事業の特徴として、通常のバリアフリー化は、鉄道の事業者と国及び地方自治体が、お金を3分の1ずつ出し合って鉄道事業者が事業を行うのが通常です。ただ今回のように基本構想を作成すると、鉄道事業者の持ち出し分がなくなり、地方自治体が2分の1と、国が2分の1という形で事業を進めるということで、地方自治体により強く事業を後押しできるといった主旨があり、この基本構想を策定するところです。

まさに、松竹梅のどこを取るかというところは、利用者の利用実態、費用面等、様々な状況を考慮する必要があると考えております。

また、既存の躯体に増設工事を行うということで、一定の制限がかかることは鉄道事業者からも伺っていますので、そういった中でも最大限やれること、費用的にも叶えられること、あとは業者としてどんなことができるかといった整理を、しっかりと鉄道事業者ともお話をさせていただきたいと思います。

○高橋地域アドバイザー

私自身も車椅子を使っておりますので、中岡崎駅をなかなか利用したことがなく、バリアフリー化を期待するところではありますが、やはりエレベーターに乗った後や上がった後、電車に乗るところが、仮に無人駅だったとすると、バリアになってくると思います。連続してスムーズに乗り降りができるように、また行政の方でも考えていただけるとありがたいと思います。

【議題2 非公開】

○加賀会長

・議題3案内

「その他① 医療的ケア児支援専門部会の委員辞退について」

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・医療的ケア児等支援専門部会の委員から辞退届の提出があった旨を報告
- ・理由としては、当該事業所の廃止により退職し、委員の継続が困難となったため。
- ・現時点では新たに委員の委嘱をせず、今後専門部会の委員から意見を求め、4月以降に委嘱できるように処理を進める予定。

○加賀会長

- ・議題3
「その他② こども発達支援専門部会から研修案内」

○塩沢委員

- ・令和7年1月10日（金）に市役所分館にて、事業所や市内学校向け研修「障がいのある子ども・若者の包括的性教育について」を実施することを案内
- ・講師：日本福祉大学 伊藤直樹教授…保護者・支援者向けに幅広く講演会活動を行っている。

○加賀会長

- ・その他報告の有無を確認
- ・公的の手話通訳者の派遣について守本委員から説明

○守本委員

- ・岡崎市聴覚障害者福祉協会からの情報提供
- ・聾者の命に関わる大切なことを知っていただきたい。
- ・従来、手話通訳が必要な時場合、行政に手話通訳者派遣を依頼していたが、4月の障害者差別解消法の改正により、事業者にも合理的配慮の義務が付されたことで、行政に派遣を断られるケースがあった。
(概要) 病院で手術が必要となった聾者が手術等の説明を伺うために行政へ手話通訳者派遣を依頼したが、行政としては病院側に合理的配慮の義務があるとして、公的に派遣することを断った。
- ・今後もこの改正により、派遣依頼を断られるケースが散見するのではないかと不安に感じている。こういった状況があることを知っていただき、行政側にも対応をしていただきたい。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

この件に関して、担当は障がい1係になりますが、できる範囲でご説明をさせていただきます。
こういったことは聾者の方々は非常に苦勞をされている部分になりますが、その当時の状況というのがはっきりわからない部分もございます。

今年4月に障害者差別解消法の改正があり、事業者の方にも合理的配慮の提供が義務付けられています。今まで行政側が、状況の整理が進まないまま手話通訳者の派遣を行っていた部分について、どこまでが行政、どこからが事業者として義務を担うべきかを改めて整理した中で、その一部がこのように、従来よりも不利益になってしまったケースが出てきたように思っています。

例えば岡崎市民病院で先ほどのケースのようなことが起こった場合、行政として、市民病院であれば手話通訳者を送らせていただけるよう対応させていただくことになるかと考えておりますが、民間の病院だった場合にどうなるかというところは、課内でも検討させていただいております。

様々なケースに対し、全て行政が対応できるかはお約束ができかねますが、ケースバイケースで確認をさせていただければと思います。

合理的配慮については建設的な対話というのが求められており、ネガティブではなく、できることをお互い話していこうということになります。単に手話通訳者の派遣はできない、というふうに説明してしまうのは行政としても手落ちかなと思います。単にできない、ではなくて、なぜできないかという説明と、どうやったらできるのかというところを当事者の方と話していくことが必要であると思います。

○事務局（障がい福祉課課長 高橋）

命に関わるということと、合理的配慮がされなかったという部分は別の問題のように思います。当然命に関わる部分については、もちろん命を守ることに支障がないよう対応するのが市の立場であるのご理解いただけたらと思います。

○守本委員

仕事の面で見るとはではなく、障がい者の命が本当に危険な時に安心できるように、行政が進めていって欲しいです。全部社協に任せているからという話ではなく、障がい福祉課として前向きに考えてほしいということです。

○荻野委員

事業者の立場として質問させてください。

事業者からして、手話通訳者を必要とする方が来ると分かれば、当然手話通訳者を派遣させなきゃいけないという形になるかと思いますが、それは事業者が社協にお願いをして、そこに費用が発生したりするのでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

手話通訳者の人数は限られていますので、その都度社協さんにご相談をいただいた上で、まずは派遣できるかたがいるかどうかという判断があります。

その次にその際発生する費用として、基本的に公的なもの、市に関わるものは市で負担させていただいておりますが、民間が必要とするときは、その費用はご自身や事業者側でご負担いただく形になります。

合理的配慮はできる範囲で建設的対話をもとに対応するもので、一概に手話通訳者を呼べば合理的配慮ができている、呼べなかったらできていない、という判断はできません。

対話の中で判断していくものですので、もし疑問点があればご連絡ください。

○荻野委員

その費用負担はお幾らぐらいかかりますか。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

公的な負担額としては2000円くらいになります。

○事務局（障がい福祉課課長 高橋）

明確な費用負担を把握しているわけではないですが、岡崎市が手話の派遣をしているものは一般的な日常生活の手話です。例えば、総理大臣の手話や専門的なものになればすごい金額になるでしょう。手話通訳の内容によって金額は変わってくると私は聞いております。

○野本委員

参考までに、民間に務めているときに悩ましかった合理的配慮というのは、前提条件として、その事業を進める上で、というのがまず1つあります。だからそうではない日常生活の中とか、その場所から帰ってからとか、そういうところでは事業者は特に責任を持つ必要はないかと思います。

合理的配慮というのは、まず障がい者本人が希望すること、ということがまず順序として最初だと思うので、わざわざ事業者がこういうことが必要かな、といって用意する必要がないかと思います。

本人と話し合って、こういう仕事をするためにはこういうことが必要だね、ということで、できる範囲のことをしてあげるといったことが重要になるかと思います。

○加賀会長

- ・その他、報告の有無を確認
- ・障がい福祉課から「岡崎市コミュニケーション条例のパンフレット」について

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

席上に配布させていただいたこちらのパンフレットについて、令和6年3月に制定し4月から施行した岡崎市コミュニケーション条例について、権利擁護支援専門部会の委員の方にもご意見等伺った上でパンフレットを作成しました。市としてこれをもとに条例の広報活動等で活用していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○加賀会長

- ・杉木委員から障がい者家族の手記をまとめた冊子刊行のお知らせ

○杉木委員

重症心身障がい者について、手記をお母さまと共にまとめ、冊子としました。基本的に無料で配布を考えておりますので、欲しい方がいらっしゃればご連絡ください。

○加賀会長

- ・全議題等の終了
- ・進行を事務局へ

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

次回の自立支援協議会は令和7年3月10日火曜日、市の福祉会館2階で開催します。

案内図は資料にありますのでご確認ください。

以上を持ちまして本日の日程は終了しましたので、第4回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。